

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年2月17日(水)
午前9時56分～午前10時44分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第2回名取市議会定例会の対応について
 - ② 令和3年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程(案)について

確認事項

- (1) 条例議案の事前説明会について
- (2) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について

付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 当初予算関連議案に対する総括質疑について
- (3) 議会基本条例の検証に関する事項について
 - ① 名取市議会基本条例実施計画について

報告事項

- (1) 令和3年度議会運営委員会管外視察研修について

午前9時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第2回名取市議会定例会の対応についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第2回名取市議会定例会での対応について、内容を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会での対応については、これまでも、定例会開催時の本委員会で決定し、感染拡大防止策を実施してきたところです。

このことについて、2月定例会開催に向けて、去る2月4日の会派代表者会議で改めて協議が行われ、今定例会での対応が決定しましたので御説明いたします。

次第書の1ページ、1の（1）を御覧願います。

会派代表者会議での決定事項は枠の内容の通りですが、1から4の一般質問や委員会審査などは12月定例会で対応した内容と同様の対応をします。

また、5については、9月定例会の歳入歳出決算審査で各部局からの補足説明について、補足説明（口述書）を審査前日に配付し、当日の口述説明を省略した内容と同様に財務常任委員会当初予算審査についても行うものです。

なお、この5については、会派代表者会議では、執行部との調整も必要であることから、その決定については議長一任となっていたところですが、先日執行部へ申し入れを行い、説明資料の事前配付について調整が整いましたので、このように新規の項目として追加するものです。

以上の2月定例会における対応については、既に会派代表者会議でお認めいただいている内容ではありますが、改めて、議会運営委員会において決定すべく御協議をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第2回名取市議会定例会での対応について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第2回名取市議会定例会での対応について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時1分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第2回名取市議会定例会での対応については、説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。

よって、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年第2回名取市議会定例会での対応については、そのようにいたします。

次に、令和3年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和3年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明いたします。

初めに、次第書の2ページ、1の(2)の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案44か件の内容について御説明いたします。

資料は1ページから3ページまでになりますので、あわせて御覧願います。

まず、一般会計のほか7特別会計及び2企業会計に係る当初予算が10か件です。

次に、資料は1ページから2ページまでになります。

条例議案は8か件で、内訳は廃止条例案1か件、新規条例案1か件及び改正条例案6か件の、計8か件です。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、休日夜間急患センター特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、宅地造成事業特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計に係る9か件です。

次に、資料は2ページ下段を御覧願います。

人事案件については、16か件です。

農業委員会委員の任命について15か件及び人権擁護委員候補者の推薦について1か件です。

次に、資料は3ページを御覧願います。

その他議案については、1か件で、名取市土地開発公社の解散についてとなっております。

以上が市長提出議案44か件の内訳です。

なお、今期定例会における、議員提出議案はありません。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の2ページ ② 一般質問を御覧願います。

一般質問については、2月15日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には12名の議員より、合わせて質問事項26事項、質問要旨73項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、菊地 昌夫議員、2番、小野寺美穂議員、次、2ページを

御覧願います。3番、菊地 忍議員、4番、荒川 洋平議員、次、3ページを御覧願います。5番、笹森 波議員、6番、千葉 栄幸議員、次、4ページを御覧願います。7番、熊谷 克彦議員、8番、菅原 和子議員、次、5ページを御覧願います。9番、齋 浩美議員、10番、大久保 主計議員、次、5ページを御覧願います。11番、吉田 良議員、12番、板橋 美保議員、以上の発言順位となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期につきましては、次第書2ページの③ 会期にお示ししておりますとおり、2月19日金曜日から3月18日木曜日までの28日間を要する案としております。

これらを踏まえまして④ 日程です。会期日程（案）について御説明いたします。

資料4ページから5ページまでを御覧願います。

令和3年第2回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の2月19日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第4号から議案47号までの市長提出議案44か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第16号から議案第21号までの改正条例案6か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第31号から議案第45号までの農業委員会委員の任命については、15か件を一括議題として質疑を行い、それぞれについて採決を行います。

次に、議案第46号の人権擁護委員候補者の推薦に対する質疑及び採決を行います。

次に、議案第47号の名取市土地開発公社の解散に対する質疑、討論、採決を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

2月20日土曜日から2月25日木曜日までは、休会とするものですが、2月25日木曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び予算関連事業箇所の

現地調査を行います。

2月26日金曜日、3月1日月曜日、及び3月2日火曜日は、一般質問を行います。

3月3日水曜日及び4日木曜日は休会とするものですが、議案審査のため常任委員会を開催いたします。3月3日水曜日は、午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、3月4日木曜日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

3月5日金曜日は、条例及び補正予算等の審議を行います。

初めに、議案第14号の廃止条例案に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第15号の新規条例案に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第16号から議案第21号までの常任委員会に付託した改正条例案に対する討論、採決を行います。

次に、議案第22号から議案第30号までの補正予算案に対する質疑、討論、採決を行います。

3月6日及び7日は休会です。

3月8日月曜日は、令和3年度当初予算10か件に対する総括質疑を行い、散会后、財務常任委員会を開催します。この際の一般会計に係る補足説明は、先ほど御説明しましたとおり、参考資料配付によるものとします。

3月9日火曜日から3月17日水曜日までは、休会とするものですが、その間、財務常任委員会を開催し、令和3年度当初予算の審査を行います。

まず、3月10日水曜日は、一般会計歳入の全部について審査を行います。

次に、3月12日金曜日は、一般会計歳出の第1款議会費から第4款衛生費までについて審査を行います。

3月15日月曜日は、同じく一般会計歳出の第5款労働費から第8款土木費までについて、3月16日火曜日は、同じく第9款消防費から第14款予備費までについて審査を行います。

3月17日水曜日は、特別会計及び企業会計について審査し、その後令和3年度各予算議案について討論、採決を行います。

今期定例会最終日となる3月18日木曜日は、議案第4号から議案第13号までの令和3年度当初予算10か件に対する討論、採決を行います。

以上、全ての審議が終了し、2月定例会閉会となります。

令和3年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）については以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和3年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。2月定例会の会期日程（案）については、2月19日から3月18日までの28日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和3年第2回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、2月19日から3月18日までの28日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の2ページ、下段を御覧願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日2月18日木曜日午前10時より開会いたします。場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第14号から議案第21号までの、条例議案8か件となります。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項において、現地調査の日の午前9時までとされております。今期定例会については、先ほど会期日程案が決定いたしましたので、2月25日木曜日の午前9時までとなります。

今回は予算関連議案に対する総括質疑ということで、予算議案資料に基づく質疑をお願いいたします。また総括質疑の発言順序は受付順となりますので、既に通告のあった質疑内容と重複する時は、御相談させていただく場合がありますので、よろしくをお願いいたします。

条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限

については以上です。

○委員長（佐々木哲男） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、ただいま、書記より説明をいたさせましたとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて御説明いたします。

初めに、次第書の3ページ、① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は6ページから8ページまでの、議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、議案第4号から議案第13号までの令和3年度当初予算10か件については、3月8日月曜日に一括議題といたしまして総括質疑を行います。その後、財務常任委員会に付託し、審査の後、今期定例会最終日の3月18日木曜日に、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第14号から議案第21号までの条例議案について御説明いたします。

まず、議案第14号の廃止条例については、3月5日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第15号の新規条例については、3月5日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第16号については、2月19日金曜日に上程し、質疑の後、総務消防常任委員会に付託を行います。その後、3月5日金曜日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第17号から議案第19号までの3か件については、2月19日金曜日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。その後、3月5日金曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第20号及び議案第21号については、2月19日金曜日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月5日金曜日

に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第22号から議案第30号までの補正予算案9か件については、3月5日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第31号から議案第45号までの農業委員会委員の任命につきましては、2月19日金曜日に上程し、15か件を一括議題とした質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、それぞれについて無記名投票による採決を行います。

次に、議案第46号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、2月19日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行います。

次に、議案第47号の土地開発公社の解散については、2月19日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

なお、議案第47号につきましては、一般質問の日程の後に審議することを例とする（申し合わせ事項 Ⅲ10）ものですが、令和3年度中に公社解散の認可を得るための手続の都合上、開会日の2月19日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書3ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を3月3日水曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日の午後に、民生教育常任委員会を3月4日木曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の各会計予算審査日程案について、資料の9ページを御覧願います。

先ほどの会期日程案での説明と同じ内容となりますが、3月8日月曜日から3月17日水曜日までの御覧の日程で各会計について審査を行います。

次第書3ページへお戻りください。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における、議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 当初予算関連議案に対する総括質疑について説明いたします。

次第書は4ページになります。

当初予算関連議案に対する総括質疑の取扱いです。

総括質疑は会派を単位とするという申し合わせ事項になっておりますが、箱書きで参考として記載のとおり、会派に所属しない議員の総括質疑については、議長が認めた場合、これを行うことができるとなっております。

現在、一人会派がお一人いらっしゃいますが、総括質疑を認めることとする案です。

当初予算関連議案に対する総括質疑について説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、当初予算関連議案に対する総括質疑について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。当初予算関連議案に対する総

括質疑については、取扱い案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、当初予算関連議案に対する総括質疑については、そのように決定いたしました。

次に、名取市議会基本条例の評価及び検証についてを議題といたします。

①実施計画の進捗状況について、②常任委員会（議案審査）・議員協議会のインターネット中継実施について及び③議決項目の見直しについて、関連がありますので一括して議題といたします。

なお本件については、まずは書記より説明をいたさせ、また後日改めて協議してまいりたいと考えております。

それではまず書記より説明をいたさせます、佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 説明いたします。

次第書は4ページ、資料は別冊の「名取市議会基本条例実施計画協議資料」を御覧願います。

名取市議会基本条例実施計画については、9月に開催した本委員会において協議を行い、前期推進計画の概要とその推進スケジュールについて決定し、それに基づいて実施計画を進めていくこととしておりました。

まずは、①として、実施計画の進捗状況について、御報告いたします。

昨年11月に本委員会において検討を実施いたしました協議結果について、資料1ページの「実施計画に基づく取組結果シート1」を御覧ください。

前回は「傍聴者用議案関係資料の提供について」検討を行ないました。前回の協議の結果を、資料下段にまとめましたので御説明いたします。

傍聴者用議案関係資料の提供について、今後は、定例会及び臨時会では、会期中において傍聴席南側入口で配布または閲覧用資料3部の設置により提供することといたしました。

また、常任委員会及び特別委員会等では、会議開催日に傍聴席入口に閲覧用1部を設置することとなりました。

また、当該提供資料のうち非公表とすべき部分がある場合は、議会運営委員会で協議することとしました。

なお、明日配付となります本定例会の議案資料のうち、議案第31号から議案第46号までの人事案件については個人の履歴書が資料となっており、非公表とすべき提供資料であるため、閲覧用資料からは除くことといたします。

なお、傍聴者用議案関係資料の設置については、早速、令和2年12月定例会より運用を開始しておりますが、今後課題が生じた際は当委員会で協議し修正していくこととしております。

次に資料2ページの「実施計画に基づく取組結果シート15」を御覧ください。

図書室運営委員会に検討を依頼しておりました「議会図書室の蔵書充実・整理」及び「市民利活用のための環境整備」について、令和2年12月16日に図書室運営委員会が開催されましたので、その協議結果を御報告いたします。資料下段について御説明いたします。

初めに、①議会図書室の蔵書充実・整理についてです。

現在使用している部屋を引き続き議会図書室として利用することとし、常時閲覧できる環境を確保するため、室内の整理に取り組むことといたしました。

また、開館した新図書館は蔵書やレファレンスなど各種サービスも充実しており、今後、議員活動に必要な書籍については、名取市図書館を利用していくこととし、図書室の蔵書充実については、実施しないことにいたしました。ただし、議会図書室に整備したい定期刊行物等がある場合は、会派からの新年度議会費予算にかかる会派要望などにより、予算の範囲内で購入していくことといたしました。

さらに、議員用パソコンについては、引き続き議会図書室に2台設置していくことといたしました。

次に、②市民利活用のための環境整備についてです。

議会図書室については広く市民が利用するために環境整備をするのではなく、希望する市民に会議録等の閲覧に利用してもらうような位置づけに見直し、議会図書室に来庁される市民に対しては図書室内で閲覧できる環境を整えておくことといたしました。

以上が、図書室運営委員会における検討結果となりますが、年末に室内の

整理を行い閲覧スペースのレイアウトの変更を試みまして、現在は資料の最後のカラーページのようになっておりますので、後で御覧ください。会議録の閲覧時などに、少しでも利用しやすい議会図書室となるよう、引き続き整理を行っていきたいと思います。

①実施計画の進捗状況についての報告は以上となります。

次に本定例会期間での協議事項についてです。今回は御案内のとおり、「常任委員会（議案審査）・議員協議会のインターネット中継実施」について及び「議決項目の見直し」についての2か件について協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、協議については、定例会直前に開催する委員会において、実施計画検討項目を提案して協議、または一旦持ち帰りその定例会中に再度委員会を開催して検討をするとしたところですので、今回もそのように進めて行きたいと思います。

②として「インターネット生中継及び録画配信」について、まずは現状について御説明させていただきます。資料3ページの評価・検証シート1の中段「評価結果」の欄にもあるとおり、現在名取市議会では、本会議及び財務常任委員会のインターネット生中継及び録画配信を実施しており、こちらは平成29年5月から、マルチデバイス対応によりスマートフォンやタブレット端末でも視聴が可能となっております。また、本会議、常任委員会及び議会運営委員会については、議会ホームページで議事録の公開も行っております。

資料3ページの評価・検証シート1の下段、2課題等と3今後の方策案の欄を御覧ください。令和元年度に実施した評価・検証においては、常任委員会での議案審査や議員協議会のインターネットの中継及び市議会ホームページでの会議内容・資料等の情報提供についてを、改善・拡充すべき課題であるとしております。さらには、課題解決のための今後の方策案として、インターネット中継の対象に常任委員会議案審査、議員協議会を追加することについて、費用対効果等検討し、また、資料等の市議会ホームページでの公開を検討することとしておりました。

今回はこの内容について、御協議いただくこととなりますが、なお、御参

考までに、本会議以外の生中継・録画配信についての県内市議会の対応を資料4ページにまとめておりますので御説明いたします。

こちらは令和2年7月に多賀城市議会が行った調査結果を抜粋したのですが、配信の対象とする会議や、生中継とするか録画配信とするかといった配信の方法など、各市議会における対応は様々な状況でありました。

その中でも塗りつぶして表記しております仙台市議会をはじめとした6つの市議会が、本市議会同様に本会議の他に予算決算委員会について配信を行っております。

また、石巻市議会及び多賀城市議会においては、本会議に係る常任委員会についても配信を行っております。

また、白石市議会及び角田市議会においては、全員協議会についても配信を行っております。

なお、大崎市議会、気仙沼市議会及び岩沼市議会については本会議以外の配信は行っておりません。

また、仮に、配信とする対象会議に、常任委員会議案審査や議員協議会を追加した際の経費ですが、消費税抜きで月額1万円、年間12万円の増額となる見積りです。

次に資料等の市議会ホームページでの公開についてですが、現在本市においては、定例会での議案書や議案資料、常任委員会及び議員協議会における資料について、ホームページでの公開は行っておりません。ただし、前回の議会運営委員会における傍聴者への資料提供についての検討結果を受けて、傍聴者入口に閲覧用資料の設置を始めたほか、議員協議会については執行部において報道関係者用に説明資料の配布を行っております。

また、資料はありませんが、県内市議会の状況としては、仙台市と登米市が本会議の議案書等のホームページ公開を行っております。仙台市は市長提出議案を執行部において、議員提出議案を議会において掲載しています。また登米市は市長提出議案のみを執行部において掲載しております。それ以外の県内市議会では、ホームページでの資料公開は見当たりませんでした。

以上が今回検討いただく案件の現状についての説明になります。

次に資料に添付しました最後の意見提出様式を御覧願います。

先ほど委員長よりお話がありましたが、本件につきましては会派持ち帰りとし、取りまとめ後、後日改めて協議することとして考えております。

こちらの様式「『本会議以外のインターネット中継実施等について』への意見」により、各会派から本件に対する意見を提出願います。

また、提出は求めておりませんが、オブザーバーとして参加していただいております及川議員にも説明のため配付しております。

提出していただく様式の記載方法について御説明します。

まず、会派名を記載の上、設問1の本会議以外にインターネット中継を実施する会議の対象について、枠内の「1. 追加しない」「2. 追加する」のいずれかを○で囲み、追加するとした場合はその具体的内容として、追加する会議の名称と生中継と録画の別を右の欄に記述していただくよう願います。また、それ以外の意見がある場合は「3. その他」に記載願います。

次に、設問2の資料等の市議会ホームページでの公開について、枠内の「1. HPでは公開しない」「2. HPで公開する」のいずれかを○で囲み、公開するとした場合はその具体的内容として、公開する会議名や資料等について右の欄に記述していただくよう願います。また、それ以外の意見がある場合は「3. その他」に記載願います。

提出様式への記載の方法については、以上となります。

提出期限は3月5日（金）正午までとしておりますので、よろしく願います。

次に、③として「議決項目の見直し」についてです。

資料5ページの評価・検証シート5の下段、2課題等と3今後の方策案の欄を御覧ください。令和元年度に実施した評価・検証においては、議決事件の拡大は具体的には未着手であるが、各種基本計画やネーミングライツについて今後検討が必要であるとしており、課題解決のための今後の方策案として、議決項目の見直しについて議会運営委員会で協議対応することとしておりました。

現状について御説明させていただきます。

資料6ページを御覧ください。

「名取市議会の議決事件に関する条例」では、「地方自治法第96条第2項

に規定する議会の議決すべき事件は、他の条例に定めるもののほか、次にとおりとする。」として（１）本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想（２）名取市震災復興計画の基本方針（３）国土利用計画法第８条第１項の規定により定める国土利用計画の３項目を規定しています。

ちなみに３点目の国土利用計画については、令和元年12月定例会における条例改正で追加したもので、ここで一つ議決事件は拡大されております。

以上を踏まえまして、新たな議決項目の必要性について検討を進めてまいりたいと思います。

なお、検討に当たりましては、執行部との調整が必要であり、追加すべきとなった場合は条例改正が必要となります。

本件につきましても会派持ち帰りとし、取りまとめ後、後日改めて協議することといたします。

さきほど説明いたしました提出様式は「『議決項目の見直しについて』への意見」も兼ねておりますので、こちらにより、各会派から本件に対する意見を提出願います。

提出していただく様式への記載方法や提出期限は先ほどと同様ですので、説明は割愛いたします。

次回の議会運営委員会では意見提出様式により頂いた各会派の意見を基に協議を進めてまいりたいと思います。本定例会中の開催を予定しておりますが、日程が決まりましたら、改めて通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

○委員長（佐々木哲男）　ただいま、①実施計画の進捗状況について、②常任委員会（議案審査）・議員協議会のインターネット中継実施について及び③議決項目の見直しについて、書記より説明をいたさせました。

さきほども申しあげましたとおり、本件については、その進め方については、また後日改めて協議してまいりたいと考えておりますが、皆様から確認しておきたい事項等ありましたらお伺いしたいと思います。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。名取市議会基本条例の評価及び検証については、休憩中の協議を踏まえ、持ち帰りとし、本定例会中に開催する委員会にて再度協議したいと思っております。

これに御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、報告事項の1 令和3年度議会運営委員会管外視察研修について、書記より報告をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 報告いたします。

令和3年度議会運営委員会管外視察研修については、令和3年2月4日に会派代表者会議で令和3年度常任委員会管外行政調査及び研修の実施等について協議が行われ、令和3年度の議会運営委員会の視察は中止とすることが決定しました。

決定に至った経緯を申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症対策として、国、県の方針を受け、各自治体においては、移動の自粛要請、イベント等の開催制限など感染拡大防止の観点から、日々あらゆる対策を講じており、更には、全国民を対象としたワクチン接種の準備が開始され、4月から10月にかけて一人2回の接種が想定されております。

このような状況を鑑み、令和3年度の議会における全ての視察研修は、10月まで実施は見送りとし、その後の実施については、6月定例会中を目途に状況を見据えて改めて会派代表者会議で協議し判断することとなりました。

なお、仮に11月以降に視察研修を実施することとなった場合、定例会等の日程を除く限られた日程の中でまずは常任委員会の視察を優先して実施する

ことや、議会運営委員会の委員の任期を鑑み、議会運営委員会の視察研修は中止とする決定となりました。

以上が、令和3年度議会運営委員会管外視察研修に係る御報告です。

○委員長（佐々木哲男） ただいまの報告のとおり、令和3年度議会運営委員会管外視察研修については、実施しないことといたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時44分 散会

令和3年2月17日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男